

社会福祉法人神戸市東灘区社会福祉協議会
生活福祉資金相談業務 臨時職員募集要項

1. 採用職種 臨時職員
2. 採用人数 1人
3. 主な業務内容
 - (1) 生活福祉資金（*）の貸付に関する窓口相談業務
 - (2) 記録等パソコン入力事務
 - (3) 窓口・電話対応
 - (4) その他法人業務の事務補助※【変更の範囲】法人の指示する業務

*生活福祉資金は、低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯などで生活に一時的に困窮している世帯に対し、その必要な費用の一部を貸し付けるとともに、相談支援を行うことによって、社会参加の促進を図る制度です。
4. 勤務場所
神戸市東灘区住吉東町5丁目2番1号 東灘区役所3階
JR住吉駅下車 徒歩5分
※転勤なし
5. 勤務条件 勤務時間 8：45～17：30（実働7時間45分、休憩時間60分）
※休日：土日祝日、年末年始(12/29～1/3)、有給休暇(法令に基づき付与)
※上記勤務時間以外に時間外勤務を命ずる場合あり。
6. 待遇
賃 金：日給8,940円（月額換算 180,588円、月平均20.2日で換算）
通 勤 手 当：1日上限2,000円（ただし、1か月の定期代を上限とする。）
昇給・賞与・退職手当：なし
加入保険等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
7. 雇用期間 令和6年8月1日（応相談）～令和7年3月31日
なお、雇用期間終了後、契約の更新をすることがあります。
※更新回数の上限なし
8. 募集要件等
必要な経験等：社会福祉関係の相談業務経験がある方が望ましい。
必要な免許・資格等：ワード、エクセル等の基本的操作ができること。
9. 選考方法
1次選考：書類選考、2次選考：面接
1次選考合格者を対象に個人面接を実施し、決定します。
10. 応募書類・締切日
応募書類：履歴書
応募締切日：令和6年7月17日（水）17：00必着
※応募者多数の場合、7月17日より前に締め切らせていただく場合があります。
11. 問い合わせ
社会福祉法人神戸市東灘区社会福祉協議会 馬場、村上
〒658-8570 神戸市東灘区住吉東町5-2-1 東灘区役所3階
TEL:078-841-4131（内線413）、FAX:078-841-7999